



岩谷堂地区振興会だより

令和5年4月27日発行 第230号

岩谷堂地区振興会

(岩谷堂地区センター)

江刺大通り1-61

電話・FAX 35-1201

iway-enc@pup.waiwai-net.ne.jp

自治会に加入しましょう！

「遠くの親戚より近くの他人」ということわざにもあるように、一人の力では解決できないこと、突然の災害など困難に直面した時には、隣近所の人頼りになると昔から言われています。

困った時、いざという時のために、日頃から顔の見える関係を作っておくことが大切です。一人暮らし世帯の増加、核家族化が進む今日、住民が協力し支えあう自治会の役割はますます重要です。

岩谷堂地区には16行政区に19の自治会があり、ごみの集積所の管理、資源ごみの分別、登下校の子供たちの見守りや交通安全指導、街路灯の管理など、様々な取り組みをしていますが、自治会加入率は7割を切るなど減少傾向にあり、地区民の安心・安全にかかわる大切な活動が一部の方々の大きな負担となっているのが現実です。

自治会・振興会に加入していない方は自治会保険の適用や、各種交付金が交付されない場合があります。自治会に加入し、明るく住みよい暮らしを自分たちの手で作りましょう。



事故や犯罪や災害から地域を守るため、パトロールや防災訓練等を実施しています。

高齢者の交流会や敬老会などを実施しています。



ごみ集積所・リサイクルステーションの管理、地域の清掃活動、花いっぱいコンクールなどを実施しています。



地域を知る事業や、子ども会への支援を行っています。



各種大会やウォーキングなどを通して、地域住民の交流と健康増進のための活動を行っています。



※お問い合わせは、自治会または岩谷堂地区振興会（35-1201）まで！

自治会活動保険に加入しています

安心して地域の活動に参加していただけるよう自治会保険に加入しています。振興会や自治会が主催する行事に参加してケガなどをした場合は、地区センターまでお問い合わせください。

保障項目		金額
賠償責任	支払限度額（対人・対物共通）	1億円
障害	死亡・後遺障害	300万円
	入院日額	2,000円
	通院日額	1,000円
傷害見舞用支払限度額		10万円
費用損害支払限度額		30万円

令和5年度 岩谷堂地区振興会総会

第22回岩谷堂地区振興会定期総会は、5月19日（金）に午後6時30分から地区センターで開催します。総会では、令和4年度の事業報告及び収支決算の承認、令和5年度の事業計画及び収支予算案等について、各自治会・各運営部から選出された評議員の皆さんにより審議していただきます。

評議員の皆さんには、後日、案内と総会資料を送付します。総会の内容・結果については、次号以降にお知らせします。

振興会総会

5月19日（金）

午後6時30分

地区センター

こども110番の家

「こども110番の家」は、犯罪被害に遭いそうになって助けを求めた子供を保護し、警察への通報を行います。地域の方々のご協力のもと、振興会と小学校が連携して設置を進めているもので、現在100軒ほどのご登録をいただき、いざという時子供たちが駆け込める安心の家としてご協力いただいております。こども110番の家は「のぼり」が目印！あらかじめ通学路にあるのぼりの位置を確認しておくとお安心ですね。

★こども110番の家の方で、110番の家を続けることができなくなった場合や、のぼり旗の劣化による交換を希望する場合などは、地区センターまでお申し出ください。



重染寺川(人首川)の環境美化活動

関係自治会と振興会が協力し推進

重染寺川（重染寺橋・藤原橋間の人首川のこと）の除草作業について、これまで有償ボランティア団体の「重染寺川クリーンプロジェクト（代表：橋本善二さん）」が行っていましたが、今年から振興会が引き継ぎ、関係する5自治会（一親会、本町会、川原町、10区、豊田町）から協力をいただきながら活動を進めることとなりました。

なお、遊歩道や公園等含む堤防外側の環境美化・除草活動は、近隣自治会に引き続き行っていただくこととなりますのでご協力をお願いします。

川の周辺を散策したり、ウォーキングしたり、夏には伝統の盆行事も開催されるなど、古くから親しまれてきた人首河畔と桜堤。これからも岩谷堂市街地を流れる人首川をいつもきれいな川として守り続けていきますので、地区民の皆様のご理解とご支援、ご協力をお願いします。